

# 病 院 事 業 会 計

議案第127号

平成26年度 南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成26年度南三陸町病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のように改める。

事 項	期 間	限度額
医療機器購入	平成26年度から平成27年度まで	166,000千円

平成26年10月21日提出

南三陸町長 佐 藤 仁